【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年６月30日
【会社名】	国際石油開発帝石株式会社
【英訳名】	INPEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北 村 俊 昭
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目３番１号
【電話番号】	03-5572-0233
【事務連絡者氏名】	広報・IRユニットジェネラルマネージャー 細 野 宗 宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂五丁目３番１号
【電話番号】	03-5572-0233
【事務連絡者氏名】	広報・IRユニットジェネラルマネージャー 細 野 宗 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、平成29年６月27日の第11回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年６月27日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

普通株式１株につき　　金　　9円

甲種類株式１株につき　金3,600円

なお、当社は、平成25年10月１日付で普通株式１株につき400株の割合で株式分割を実施しておりますが、甲種類株式につきましては、株式分割を実施しておりません。これに伴い、甲種類株式の期末配当の額は株式分割実施前の普通株式と同等になるよう、当社定款の定めに基づき、普通株式の期末配当の額に400を乗じて算出される額としております。

第２号議案 取締役15名選任の件

北村俊昭、佐野正治、村山昌博、伊藤成也、菅谷俊一郎、池田隆彦、倉澤由和、橘高公久、佐瀬信治、岡田康彦、佐藤弘、松下功夫、柳井準、飯尾紀直及び西村篤子の15氏を取締役に選任するものであります。

第３号議案 取締役賞与支給の件

当期末時の取締役のうち、社外取締役を除く９名に対し総額55,700,000円の取締役賞与を支給するものであります。

第４号議案 社外取締役及び監査役の報酬額改定の件

社外取締役が１名増員すること、また、コーポレートガバナンス体制をより一層強化する中で社外取締役及び監査役の責務や期待される役割が増大すること等を勘案し、取締役の報酬額の総枠（月額4,700万円以内）を維持しつつ、社外取締役の報酬額を月額600万円以内、監査役の報酬額を月額900万円以内にそれぞれ改定するもののであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果（賛成割合）
第１号議案 剰余金の処分の件	12,130,911	127,119	2,363	(注) 1	可決　(98.77%)
第２号議案 取締役15名選任の件				(注) 2	
北村 俊昭	10,158,093	1,978,770	123,494		可決　(82.71%)
佐野 正治	11,552,215	695,850	12,297		可決　(94.06%)
村山 昌博	11,551,909	696,156	12,297		可決　(94.06%)
伊藤 成也	11,550,563	697,502	12,297		可決　(94.05%)
菅谷 俊一郎	11,550,874	697,191	12,297		可決　(94.05%)
池田 隆彦	11,550,839	697,226	12,297		可決　(94.05%)
倉澤 由和	11,550,770	697,295	12,297		可決　(94.05%)
橘高 公久	12,008,127	239,938	12,297		可決　(97.77%)
佐瀬 信治	12,008,545	239,520	12,297		可決　(97.77%)
岡田 康彦	11,715,887	539,848	4,628		可決　(95.39%)
佐藤 弘	11,665,383	590,350	4,628		可決　(94.98%)
松下 功夫	11,657,231	598,502	4,628		可決　(94.91%)
柳井 準	12,145,313	110,422	4,628		可決　(98.89%)
飯尾 紀直	11,875,138	380,596	4,628		可決　(96.69%)
西村 篤子	12,219,417	36,318	4,628		可決　(99.49%)
第３号議案 取締役賞与支給の件	11,775,156	477,949	7,314	(注) 1	可決　(95.87%)
第４号議案 社外取締役及び監査役の報酬額改定の件	11,794,619	457,213	8,567	(注) 1	可決　(96.03%)

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に、株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。